

Muribushi

群星
[むりぶし]

【特集】

沖縄振興の展望について

9月★10月号 2011年
隔月発行 September
★ October



..... 表紙写真

【ウッカガー】 (金武町)

「ウッカガー」とは金武町指定文化財の井泉です。湧水量が豊富で、かんばつ時でも汲水することはないと言われており、地域住民の憩いの場になっています。

撮影した8月下旬も大変暑い日でしたが、子供達が水遊びをしていたり、近くを通った観光客が涼を求めて訪れるなど、賑やかな場となっていました。

9月になっても暑さが続く沖縄ですが、金武町を訪れる機会がありましたら、「ウッカガー」にも立ち寄ってみてはいかがでしょうか。

Muribushi

群星
【むりぶし】

CONTENTS

沖縄振興の展望について ～嘉数 啓 名桜大学理事長に聞く！～

特集

01

特集

嘉数 啓 名桜大学理事長
(沖縄振興審議会総合部会長・専門委員会座長)

仕事の窓

05

仕事の窓 1 農林水産部

農業者戸別所得補償制度の申請状況について

06

仕事の窓 2 財 務 部

管内経済情勢報告 (平成 23 年 7 月)

08

仕事の窓 3 経済産業部

絣の未来プロジェクト

09

仕事の窓 4 経済産業部

アジア IT 人材交流研修・シンポジウムを開催

10

仕事の窓 5 運 輸 部

自賠責制度 PR 月間について

11

仕事の窓 6 運 輸 部

那覇(泊)～南北大東航路に貨客船「だいとう」就航

局の動き

12

総 務 部 財 務 部

下請法を御存じですか?～下請法基礎講習会を開催～
東日本大震災の災害査定立会へ職員を派遣

13

農林水産部 農林水産部

「食育パネル展」を開催しました
「お米の表示・産地情報伝達に関する展示」を開催しました

14

農林水産部 農林水産部

「ごはん食・米粉推進のためのパネル展」を開催しました
「沖縄地域6次産業化フォーラム」を開催しました

15

開発建設部 開発建設部

平成 23 年度防災訓練 (風水害) について
開発建設部所管優良業者等表彰式を開催

16

開発建設部 運 輸 部

庁舎前の草刈りをやろう!～にこにこボランティア誠心～
平成 23 年「海の月間」について

17

内閣府便り

18

なかゆくい

20

お知らせ

うちなー 農林水産物

#2

No. 1

～豆腐の消費支出額～

沖縄には、豆腐チャンプルー、ゆし豆腐、スクガラス豆腐、豆腐ようなど、様々な豆腐を使用した料理があります。実は沖縄の1世帯当たりの豆腐の消費支出額は2008年から3年にわたりNo.1となっています。

さて、沖縄で食される島豆腐、本土と異なり、水にさらさずに常温でそのまま販売されています。ただ、本土の豆腐は、冷蔵での保存や流水にさらすこと等が食品衛生法に基づく保存基準に定められていたため、本土復帰により、島豆腐の文化が途絶えかねない状況となりました。しかし、伝統食品の島豆腐を守ろうと豆腐事業者や関係団体、何よりも消費者が必死に国に要請したことで、例外的に認められることになりました。

一方、豆腐の原料である大豆はというと、その昔には盛んに作られた時期もありましたが、キューバ危機以降さとうきびへの転換が進み、現在ではほとんど作られていません。

ワン!



しかし、今帰仁村、読谷村、宮古島市等で栽培する取組が進められています。その中には、クモーマミ (小浜大豆) など沖縄の地大豆を復活させる取組も始まっています。皆さんが沖縄産大豆の島豆腐を食べる日も近いかもしれません。



大豆圃場 (読谷村)

沖縄振興の展望について

話し手

名城大学理事長

嘉数 啓

聞き手

沖縄総合事務局次長

竹井 嗣人

嘉数理事長は、沖縄振興審議会総合部会長・専門委員会座長として、専門委員会の最終報告の取りまとめに御尽力いただきました。この最終報告を受け、去る7月25日に沖縄振興審議会から内閣総理大臣あてに意見具申が行われたところです。今般の審議会での議論や意見具申を踏まえ、嘉数理事長にこれまでの沖縄振興や今後の沖縄振興の展望等についてお話を伺いました。

I 沖縄振興の現状認識と評価

（嘉数理事長） はじめに、現在の沖縄振興における現状認識、それについての評価について御説明します。

過去2年間、沖縄振興審議会のもとに総合部会と専門委員会が設置されまして、今後の沖縄振興の方向、課題を検討してまいりました。その成果を先日の第20回沖縄振興審議会でご報告し、御承認を受けて、伊藤元重沖縄振興審議会会長から内閣総理大臣あてに意見具申をしたところです。（17頁参照）

来年、本土復帰40年となり、これからの沖縄振興をどのような形で進めていくかが最大のテーマでありました。専門委員会では、これまでの実績と評価を議論しましたので、それについて簡単に御説明いたします。

1972年に沖縄が本土に復帰して、最初の沖縄振興開発計画が実施されました。復帰直後から30年間は、ハード・ソフト面での格差をどう埋めていくかということが課題であり、インフラ面での格差是正を踏まえて、自立経済の基礎固めをするということでありました。

直近の沖縄振興計画では、従来の「開発」という文言が抜け、格差是正から自立型経済の構築ということで進めてきました。

復帰からこれまでの実績を見ますと、インフラ整備は随分進みましたし、生活基盤のごみ処理施設や教育施設も全国並に整備されました。しかしながら、1人当たりの道路延長や下水道水準では、本土並になっていない分野があります。

沖縄県の人口は復帰時の96万人から現在は140万人となりました。この点で、振興計画の目標を上回りました。

人口増により就業者数は復帰時の36万4,000人から現在は62万2,000人に増えました。ところが、需給のギャップが生じ、失業者が1万1,000人から5万1,000人に増えました。また、沖縄県の29歳以下の失業率は13%で、全国の8%からするとかなり高くなっています。雇用のミスマッチを含めた若年層の失業対策が大きな課題になっています。

県内総生産は復帰時の4,459億円から現在は約3兆7,000億円と8.3倍位になりました。1人当たり県民所得も44万円から204万円となり、復帰時の全国の6割から7割へ上昇し、県民の所得水準は確実に向上しました。一方、財政依存率は復帰時の25%から現在は37%に高まっており、財政依存率をいかに下げていくかが大きな課題となっています。他方、基地収入への依存率は、復帰時の16%から現在は5%位になり、相対的に基地への依存率は小さくなってきました。

産業別就業者数の割合で見ると、農林水産業は、復帰時の18%から現在は6%に落ち、全体的には低落傾向にあります。製造業も復帰後から相対的に衰退してきており、復帰時の9%から現在は5%です。反面、サービス産業は8割程度まで高まってきました。

また、特筆すべきものとして、ICT（情報通信技術）産業があります。県内に立地した企業では、平成12年に34社3,158人の雇用だったところから、平成22年には216社20,212人まで成長し、リーディング産業の1つになりつつあります。

人材面では、県内の大学進学率が復帰時の27%から現在は37%まで上昇してきましたが、本土は54%であり、人材育成面での課題があります。

所得配分については、所得分布の不平等さを示すジニ係数が、沖縄は0.34で全国2番目に高い。1人当たりの所得は増えましたが、配分が金持ちに偏ってきており、これをどういう形で是正していくかが課題です。

この先10年の振興計画を考える場合、沖縄を取り巻く社会経済環境について、沖縄振興審議会の伊藤会長から、「アジアの経済成長をどう取り込むか」「グローバル経済のなかで沖縄振興策をどう考えるか」という話がありました。専門委員会では、TPP（環太平洋経済連携協力）についても議論しましたが、本土での議論の成熟を待ってから沖縄についても議論すべきということになりました。

環境、エネルギー、少子高齢化、地域主権といった沖縄を取り巻く内外の問題は、本土も沖縄も一緒であり、沖縄も逃げる訳にはいかないで、これからの議論を見ながら、沖縄も方向性を決めていかなければなりません。



名城大学理事長 嘉数 啓

～ 嘉数 啓 名桜大学理事長に聞く!! ～

Ⅱ 個別分野の取り組み

(竹井次長) 国や県の取り組みの成果や足りない点について伺います。成果が上っている分野、今後成長が期待できる分野として、観光リゾート産業、ICT産業等の有望な産業を成長発展させるにはどのような取り組みが必要とお考えでしょうか。

●観光リゾート産業

「沖縄のポテンシャルを活かせ！」

(嘉数理事長) 専門委員会では沖縄における今後のリーディング産業として、「観光リゾート産業」「ICT産業」「物流産業」「バイオ関連産業」が挙げられました。

この中でも、観光リゾート産業は沖縄の優位性を活かせる一番重要な産業であると考えています。観光収入は復帰時の324億円から現在は4,000億円を超えました。観光客数でも復帰時の44万人から現在は586万人となり、沖縄県では今後1,000万人を目標としています。観光を中心にして関連産業をどう組み立てていくかが課題です。

まず1つ目に、観光客1人当たりの消費額が現在は約7万円ですが、ピーク時には9万円あり、今後どのように回復させていくかが課題です。観光客が多く訪れても1人当たりの消費額が減っては、経済効果は十分に上げられません。質的な面に観光客をいかに誘導していくかです。そのため、専門委員会でもヘルスツーリズムやメディカルツーリズムについて議論しました。海外から富裕層を中心に沖縄に来ていただき、リハビリ、健康診断、治療等の長期滞在型や高付加価値のものにしようということで、いよいよ体制が整いつつあります。

2つ目に、外国人観光客の割合は全体の5%程度で、多くが台湾からの観光客であることから、今後は多くの国から誘客していくことが大きなポイントです。中国、香港、韓国、東南アジアから沖縄に誘客するシステムを作る必要があります。そのためには、語学を始めとする人材育成や空港ターミナルの整備などが重要になります。

3つ目は、観光関連産業の育成です。観光関連産業は裾野が広く、リゾートホテルだけでなく農業や製造業等もサプライチェーンとすることが、高付加価値型の観光を推進するポイントだと思っています。

観光の満足度調査を見ると、沖縄は上位で、観光サービスは割と高く評価されています。一方、不満として挙げられるものの1つが渋滞です。交通網整備が必要です。もう1つは食事に対する不満が結構あることです。ブランド牛は増えましたが、そのほかでブランドになるような食材が不足しています。海に囲まれた沖縄では豊富な海産物があるはずなのですが、ブランド化されていない。

そのほか、よく言われることですが、観光従事者の賃金が相対的に安いため、従業員の定着率が悪いことです。我々の調査では採用後3年で6割程度が退職するという結果が出ています。観光リゾート産業を振興するには、高付加価値に貢献できるような観光従事者の人材育成・強化が大きな課題です。

観光リゾート産業は総合複合産業と言われ、お土産品が売れば製造業振興になるし、食事をすると農業あるいは漁業の振興にもなります。MICEを含め、沖縄はまだまだポテンシャルを活かしきれていないと思われ、うまくポテンシャルを開花させれば波及効果は非常に高いと思います。

●ICT(情報通信技術)産業

「ICTリテラシーの向上を！」

(嘉数理事長) 続いてICT(情報通信技術)産業についてです。当初は104の番号案内から県内における大規模な企業立地が始まりましたが、現在の立地企業の雇用者数では、コールセンターが7割で、情報サービス、ソフトウェア開発の順となっており、高度なIT技術が必要とする分野に次第にシフトしつつあり、かなり将来性があると思います。

沖縄のICTは、これまでの取り組みの中でも成功例の1つに挙げられると思います。国や県が支援することで企業が集積し、将来有望な持続可能な産業に発展してきました。シナジー効果として、いろんな関連産業が出てくる可能性もあります。リーディング産業として確固たる地位はまだ築いていませんが、その手前までできていると思います。

しかしながら、ICT産業の分野は、インドや中国の大連などと常に競争しているかなければならず、競争力をつけていくことが必要です。また、ICTに関わる高度人材育成も課題となっています。

専門委員会で議論したのはICTリテラシー(活用能力)の向上です。県民の持っているICTの知識が全国に比べて低く、ハードウェア面でも整備が遅れていることです。世帯当たりのパソコン保有率でも沖縄は全国で一番低く、県民のICTリテラシーをどう引き上げるかが大きな課題です。名護市には情報特区があり、900名程の雇用効果があります。私がいる名桜大学にも求人募集があります。企業が要望に学生が対応できず、ICT産業における雇用面でのミスマッチが起きています。ニーズに対してサプライが追いついていないので、逆に言えば、ミスマッチを解消できればこの分野は今後かな

沖縄振興の展望について

り雇用効果が高いと思っています。ICTについて、どう御覧になりますか。

（竹井次長） 県民にとって、ICTは非常に大事だと思っています。沖縄は地理的に離れていますが、ICTの知識があれば距離は問題ありませんし、沖縄だからこそ高めていかなければいけないと思います。実は、沖縄はもつと進んでいると思っていますので、沖縄のICTリテラシーが低いというお話は意外でした。

●物流産業

「課題は輸送「ストロ」」

（嘉数理事長） 専門委員会では物流についても議論をしまして、やり方によっては沖縄の立地を活かしたリーディング産業になる可能性があると考えています。

那覇空港の国際物流構想については、私もいろんな議論に参加させていただきました。その際、物流基地やハブ機能だけでなく、花のマーケットを作ろうという提案をしました。国際的な花の市場は世界的にも少なく、沖縄に花を集積させて、ブーケなど付加価値をつけたものにして他国へ売り出すことができれば、中国などからの需要があるのではないかと思います。物流基地が活発化する要素になるはずで、夢のある話だと思います。沖縄は菊栽培が盛んですが、もう2種類ぐらい沖縄で特色のある花を作れないかという提案もしました。

物流基地の問題は輸送コストが高いことです。燃料費高騰と円高という理由もありますが、現在は1社独占となっており、LCC（格安航空会社）が力をつけてきている中、このようなところにも物流基地を開放できるかどうか大きな課題でしょう。日本とアメリカのオープンスカイは実現しましたが、日本とアジアでもオープンスカイができるか

どうかです。

また、どの国にも内国船優遇のカボタージュ規制があります。特別自由貿易地域においては昨年4月に一部解除されましたが、国内の輸送コストが高い状況にあります。特別自由貿易地域において、企業の入居と撤退が繰り返され、なかなか成果を上げきれないのは、一部分だけを自由化しても、他の部分に制度の壁があるからです。部分的に自由化しても、現在のFTZ（自由貿易地域）はうまく活きてきません。

（竹井次長） 物流基地について、アジアへの広がりはいかがでしょうか。

（嘉数理事長） 1つは、沖縄側から出す貨物が少ないので、この点をどうするか。もう1つは航空会社が補助を受けていることです。燃料税軽減などへの補助や特別措置を無くしてしまうと、多分、採算がとれないと思います。周辺アジア各国の巨大ハブ空港がある中で、そこどのように競争していくかが課題です。現在の貨物取扱量では限界があり、さらに敷地面でも制限があることが今後の課題でしょう。

●バイオ関連産業

「沖縄科学技術大学院大学との連携が力キ！」

（嘉数理事長） もう1つのリーディング産業になり得る可能性があるのはバイオ関連産業です。バイオは創業につながり、今後の可能性を持っています。今後、大学院大学を

拠点とした研究開発・応用が可能になると思います。例えば、フグ毒・サングの研究などから何か新しい薬が開発できるかもしれません。大学院大学のドーフアン学長予定者は基礎研究を応用につなげる分野で有名です。将来、バイオで大きなものを狙うとすれば、間違いなく大学院大学が中心となるでしょう。

健康食品関連の市場が200億円でピークを迎える中、新しい発想で創業などにつなげていければ良いと思います。

以上のように、専門委員会ではいろいろ議論がありましたが、リーディング産業になり得る可能性が秘められているのは、「観光」、「ICT」、「物流」、「バイオ」の分野だと思います。

●社会資本整備

「持続可能性の視点を！」

（竹井次長） 社会資本整備についてはどのようにお考えですか。

（嘉数理事長） 振興計画に批判的な人でも、社会資本の整備はかなり進展したという評価だと思います。学校・公園・病院はかなり良くなり、ほとんどの離島に港湾が整備されています。空港も良くなりました。これにより観光客も増えました。

今後のインフラ整備は、インフラそのものが持続可能で、あまり県民に負担をかけず維持管理ができるのかという発想、経営視点での発想でやる段階になっています。無駄だと思ふものはやらない。社会資本整備はプライオリティ（優先順位）を考えて整備していく必要があります。情報インフラ整備のように、経済発展や沖縄の特性を活かせる将来につながるインフラ整備があるのではないのでしょうか。人材育成についても、人材インフラということが言えると思います。東日本大震災もありましたし、安全・安心・未来に負担を残さない、環境にも配慮するという発想でいかないとけない。コストベネフィット分析（あるプロジェクトにかかる費用とそこから得られる便益を比較して、そのプロジェクトを評価する手法）で客観的に評価しないと、後世に負担を残すことになってしまいます。

沖縄振興の展望について

●基地の跡地利用

「今度の振興計画の目玉！」

(竹井次長) 基地の跡地利用についてはいかがでしょうか。

(嘉数理事長) 「再編の実施のための日米ロードマップ」に沿って、嘉手納以南の6施設が全て返還されると1,000ha程度になります。返還後の利用をどうするかというのが今度の振興計画の大きな目玉でもあります。那覇市の新都心は、返還されてから開発までに19年かかりました。そういう意味では、金も時間もかかります。普天間飛行場の地権者は約3,000人いますから、説得をしてコンセンサスを得て、金を確保して事業を始めるまでに相当の年数がかかると思います。新しい振興計画で10年経ったとしても、多分、準備段階ということになるのではないのでしょうか。それ以前に、いつ返還されるかはつきりしていません(笑)。

今後、1,000haもの土地が戻ってくるとなると、これだけで大変な社会資本整備のニーズが出てきます。資金の手当てをどうするか、特に普天間飛行場が返還されると、その環境浄化や地籍の明確化、原状回復するとなると、滑走路ですから、コンクリートで固めてあり、技術的にもそれ相当のコストもかかると思われ、迅速かつ効果的な跡地利用を図るため、国の果たすべき責務と同時に、関係機関との役割分担、連携協力の在り方が課題になります。

●沖縄総合事務局の役割

「県民のための組織であれ！」

(竹井次長) それでは最後に、沖縄総合事務局の今後の果たすべき役割についてはどのようにお考えでしょうか。

(嘉数理事長) 1つは、沖縄総合事務局は

まさしく総合で、様々な分野の省庁が横につながった組織です。沖縄問題は複雑ですから、このような組織にしたのは正解だったと思います。沖縄振興開発金融公庫にも同じことが言えます。先日の審議会の議論の中で「沖縄総合事務局は良い広報をやっている。」という意見がありました。知りたい情報をオンデマンドで提供してくれているということだと思っています。沖縄総合事務局は総合官庁ですから、市町村等が要求するものを即座に提供するか、そのような機能はもつとアピールしても良いと思います。それとも1つ、県が国の代わりになっただけでは物事は全然解決しません。県が沖縄総合事務局の機能を受け継いでこれを超えることができるということをしちんと示してもらわないと県民は納得しません。ただ無くすだけで物事がすべて解決するという考え方は短絡的です。そういう意味で、分野によつては国が直接関与していかないと進まないこともあるはず。国の事業を県に渡したときに、大所高所から見ると、沖縄の為になるようなことがやれるのかどうか。国のひも付きの金といえども、県や市町村等から要望が上がってきたものを国が審査・評価・査定して金を付けるリクエスト方式でやっているわけですから、県や市町村等のオリジンはあるわけです。今でも国からあれやれこれやれのトップダウンではないわけです。そういうシステムがあまり県民に理解されていないところがあると思います。とにかく県民のためになるのであれば、国であろうと県であろうとどちらでも構いません。どちらが県民サイドに立ってニーズに添えてくれるのか、その一点だと思います。

(竹井次長) おっしゃるとおりです。

(嘉数理事長) 今回、私の任期は終わります。沖縄振興についてのアイディアは全て出しましたので、今後は少しずつ人材育成に力を

入れていこうと思っています。アジアと沖縄を結びつけるような取組みということで、今般、名桜大学の学生20名程度をアジア各国へインターンシップで派遣する予定です。

また、沖縄でのコーヒー栽培を通じて沖縄農業の振興ができればということで、コーヒーのプロモートを行っていききたいと思っています。さらには、名護市街地の活性化ができればということで「名護チャリ・タウン構想」を名護市に提案しており、これにも取り組んでいきたいと思っています。

(竹井次長) 本日は長時間にわたり、貴重なお話をお聞かせいただき、ありがとうございます。今後も、御指導と御助言をいただきますようお願い申し上げます。

【終わり】



嘉数 理事長 (右) と竹井 次長 (左)

農林水産部

農業者戸別所得補償制度 — 農業と地域の再生に向けて —

1. 申請の概要

沖縄県における平成 23 年度の農業者戸別所得補償制度の申請件数は、831 件となりました。昨年の支払件数 802 件に比べ、申請件数が増加した主な要因は、本制度のメリットが理解されたことにより、昨年申請のなかった水田農家からの申請が出されていることや今年度から新たに対象となった畑作物（そば、大豆）の申請も出されていることによるものです。

（単位：件）

区分	申請件数	経営形態別			22 年度 支払件数
		個人	法人	集落営農	
沖縄県	831	820	11	0	802
全国	1,192,576	1,178,115	7,109	7,352	1,163,090

（7 月 31 日現在） 米の収穫風景（石垣市）



2. 畑作物（そば・大豆）の生産拡大の取組

本年度から、そば、大豆等の畑作物にも対象が広げられたことから、これまで県内では、沖縄本島北部の一部地域で小規模に生産されていた「そば」について、新たに農業生産法人が参入して生産に取り組み始めるなど、当制度の実施を機に、生産拡大の機運が高まっています。また、「大豆」については、県内では戦後の一時期まで盛んに作られていた歴史もあり、地産地消による昔ながらの島豆腐作りのため、在来種（オーヒグー、タカアンダー）を活用した生産の拡大も期待されています。



そば
（大宜味村）



大豆
（今帰仁村）

3. 推進のための取組

当部では、関係課がチームを組んで、昨年度の戸別所得補償モデル対策の実施段階からこれまでの間、県、全市町村、JA、共済組合等の関係機関と連携を取りながら、県・市町村・集落段階に至るまで説明会を開催するとともに、関係機関と一体となった広報活動、個別相談会等を行って加入促進に取り組んできました。また、市町村が実施する申請書受付会への職員の派遣、農業者等に対する個別説明・申請書の記載指導を行ってきたところです。

今後は、交付申請書等の確認、内容審査等を迅速に行い、交付金が農業者に速やかに交付できるように事務を進めていくことにしています。



申請書受付説明会（石垣市）

農林水産省、沖縄総合事務局では今後とも農業者戸別所得補償制度の適正な実施に努めてまいります。

農業者戸別所得補償制度に関する詳しい情報についてはこちらを御覧ください。

農林水産省 URL http://www.maff.go.jp/j/seisaku/kobetu_hosyo/index.html

POINT

農業者戸別所得補償制度は、食料自給率の向上を図るとともに、農業と地域を再生させ、農山漁村に暮らす人々が将来に向けて明るい展望を持って生きていける環境を作り上げていくための施策です。このため、平成 22 年度に実施した水田を対象とした戸別所得補償モデル対策に続いて、平成 23 年 4 月から、そば、大豆、小麦等の畑作物にも対象を拡大して、「農業者戸別所得補償制度」を本格的に実施しています。

平成 23 年度農業者戸別所得補償制度の申請状況について

～平成 23 年 4 月から本格実施～

財務部

主要項目の動向

①

個人消費

前回との比較



一部に厳しい状況が続いているものの、持ち直しの動きがみられる。個人消費をみると、大型小売店販売額は、天候不順の影響があったものの、足下で持ち直しの動きがみられる。百貨店は、一部衣料品で品薄となるなど震災の影響があったものの、足下で主力の衣料品に動きがみられるほか、催事効果などにより持ち直しの動きがみられる。スーパーは、天候不順の影響があったものの、足下で主力の衣料品に動きがみられる。コンビニエ

主要項目の動向

②

観光

前回との比較



依然として厳しさがみられる。入域観光客数は、足下では減少幅は縮小しているものの、提供座席数の減少に加え、東日本大震災の影響による旅行マインの低下などから依然として前年を下回っている。ホテル客室稼働率及び客室単価は低下傾向が緩やかになってきているものの、依然として前年を下回っている。このように、観光は依然として厳しさがみられる。

主要項目の動向

③

雇用情勢

前回との比較



厳しさが増している

一般職業紹介状況を見ると、新規求人数は足下では医療・福祉を中心に持ち直しの兆しはあるものの、新規求職者数は大幅な増加を続けていることから、有効求人倍率（季節調整値）は低下している。

このように、雇用情勢は厳しさが増している。



その他の項目の動向

■住宅建設

住宅建設を新設住宅着工戸数でみると、貸家で前年を下回っているものの、持家、分譲で前年を上回っていることから、全体では前年を上回っている。

■設備投資

法人企業景気予測調査（23年4～6月期）でみると、全産業では前年度を5.8%下回る見通し（除く、石油・石炭、電気・ガス・水道では22.6%下回る見通し）となっている。

■公共事業

公共事業の動向を公共工事前払金保証請負額（累計）でみると、前年を下回っている。

POINT

個人消費は、一部に厳しい状況が続いているものの、持ち直しの動きがみられる。観光は、入域観光客数が、足下では減少幅は縮小しているものの、提供座席数の減少に加え、東日本大震災の影響による旅行マインの低下などから依然として前年を下回っている。雇用情勢は厳しさが増しており、公共事業は前年を下回っているほか、23年度の設備投資は前年度を下回る見通しである。先行きに関しては、東日本大震災の影響により一部に弱い動きが続くなかで、サプライチェーンの立て直しなどに伴い国内景気が回復することにより、持ち直していくことが期待される。ただし、原油価格上昇の影響や雇用情勢の動向等に注視していく必要がある。

管内経済情勢報告（平成23年7月）

管内経済は、一部に持ち直しの動きがみられるものの、東日本大震災などの影響により、弱い動きが続いている

総括判断

23年4-6月期（今回）

一部に持ち直しの動きがみられるものの、東日本大震災などの影響により、弱い動きが続いている

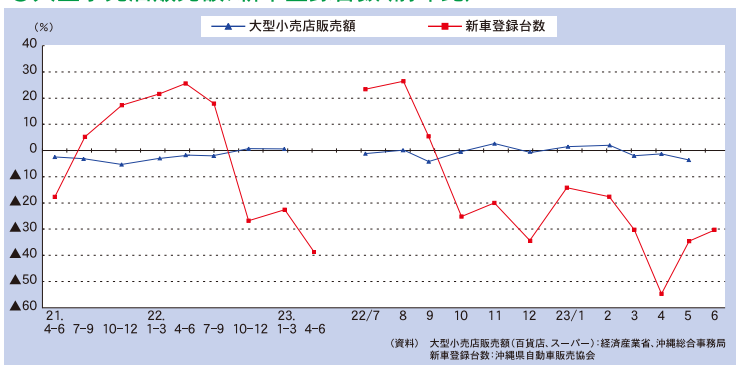
前回との比較



23年1-3月期（前回）

持ち直しの動きがみられたが、東日本大震災の影響により、足下で弱い動きがみられる

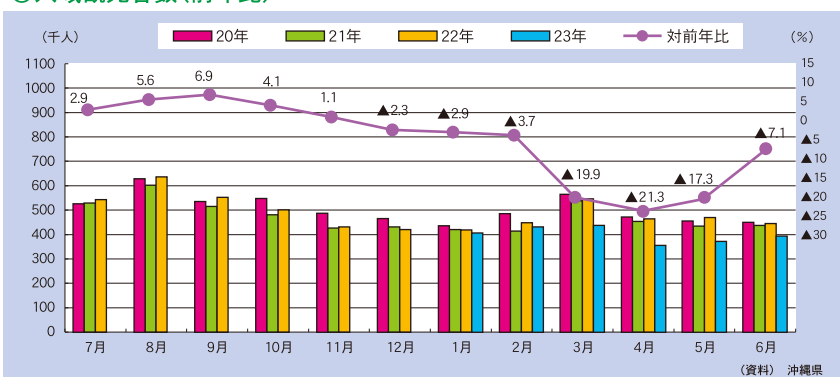
◎大型小売店販売額、新車登録台数(前年比)



ンスストアは、供給制約の影響が依然としてみられるものの、タバコ価格改定効果などから前年を上回っている。新車販売は、供給制約の影響が依然としてみられ、厳しい状況が続いている。中古車販売は、足下では前年を上回ったものの、依然として在庫の品薄といった震災の影響がみられる。家電販売は、地デジ完全移行に伴う駆け込み需要や節電意識の高まりから省エネ家電の需要がみられる。

このように、個人消費は、一部に厳しい状況が続いているものの、持ち直しの動きがみられる。

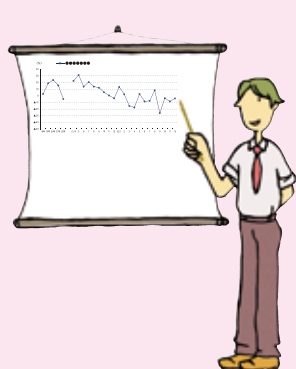
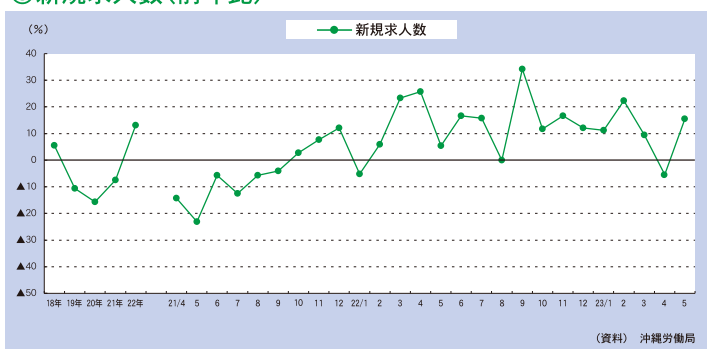
◎入域観光客数(前年比)



◎有効求人倍率及び完全失業率



◎新規求人数(前年比)



■企業の景況感 法人企業景況予測調査(23年4～6月期)でみると、製造業では「上昇」とする企業が減少していることなどから「下降」超に転じている。非製造業では、サービス、卸・小売などで「下降」とする企業が増加していることから「下降」超に転じている。

この結果、全産業では、「下降」超に転じている。

■企業収益 法人企業景況予測調査(23年4～6月期)でみると、23年度上期は、全産業で13.8%の減益見込みとなっている。

23年度下期は、全産業で5.3%の減益見通しとなっている。

23年度通期は、全産業で10.1%の減益見通しとなっている。

■生産活動 製造業の生産活動は、金属製品、鉄鋼では、アルミ建材の出荷が前年を上回っているものの、棒鋼の出荷は前年を下回っており、窯業・土石では、生コンの出荷は前年を下回っている。食料品では、食肉加工品や酒類の一部が前年を上回っているものの、全体では低調となっている。

このように、生産活動は弱含みで推移している。

経済産業部



コースター織り体験

沖縄では織物、びんがた、陶器、漆器など13種類の伝統的工芸品が生産されています。

その一つ、琉球絣の産地組合では、絣を日常生活に取り入れてもらうため、新商品開発や若年層を対象にした体験教室などに力を入れています。

体験教室では、小中高校生を対象に着付けや織りの体験、ファッションショーの開催を通じて、絣に親しむ機会を提供しています。



着付け体験

参加者からは、「本物に触れることによって、絣の魅力を実感出来た。」との感想も聞かれました。

新商品開発では、琉球びんがた



ファッションショー



かすりウェア

このコラボレーションやバッグ、パステル、ストラップなどが商品化されました。

また、縫製技術者を育成し、お気に入りの絣を、オリジナルのかすりウェア（かりゆしウェア）に仕立てることが出来るようになりました。

伝統的工芸品は、使い込むほどに味わいが増し、使い手の心にゆとりと安らぎをもたらしてくれます。

皆様も日々の生活に取り入れてみてはいかがでしょうか。



新たに開発された商品

琉球絣事業協同組合

住所／南風原町字本部157
電話／098-889-1634

- ①主として日常生活の中で使われているもの
- ②製造過程の主要部分が手作り
- ③伝統的技術又は技法によって製造
- ④伝統的に使用されてきた原材料
- ⑤一定の地域で産地を形成

【伝統的工芸品とは】

伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づき経済産業大臣が指定します。そのためには、以下の指定条件を備えていることが必要です。

POINT

沖縄の伝統的工芸品である琉球絣の新商品開発や魅力発信の取り組みを紹介します。

絣の未来プロジェクト

経済産業部

アジアーIT人材交流研修・シンポジウムを開催

POINT

情報通信関連産業は、沖縄振興計画の中で重点産業と位置付けられています。今後は、「沖縄ーIT津梁パーク構想」を進展させ、新たな国際情報通信ハブの形成を目指し、アジア諸国との人材交流等を推進することが重要です。

経済産業部では、平成23年3月、「沖縄ーIT産業戦略研究会報告書」を取りまとめ、アジアーIT人材及びIT企業との連携によるグローバル展開を提言したところです。

この度、グローバル経済の進展、アジア新興国の成長、更にクラウドコンピューティング等の新たな潮流の中で、沖縄のIT産業についてもアジア諸国との連携・協力を図るため、アジアーIT人材交流研修・シンポジウムを開催しました。

開催内容について

【研修事業】

日時 平成23年6月22日～23日
場所 市町村自治会館

県内の自治体やIT企業の方が参加した本研修では、中華人民共和国の杭州市軟件行業協會 陸陳忠氏、株式会社チャイナネットワーク 杜曉暉氏、ベトナムのNCSTekノロジー Ninh Dao氏、タイSice

solutions Danupol Siamwalla氏を招聘し、各国におけるIT産業の概要、人材育成の現状、各国におけるIT技術のトレンド等について講義を行いました。二日間にわたる研修の後半では、グループワークを行い、「沖縄のIT企業が取り組むべき海外展開の方法」「IT津梁



研修及びグループワーク発表の様子



パークの在り方、在るべき姿」をテーマとし、現在の沖縄に必要なもの（施策、基盤整備、仕組みづくり等）について、課題、提案を取りまとめました。

【シンポジウム】

日時 平成23年6月24日
場所 市町村自治会館

県内の自治体、IT企業等の方が参加した本シンポジウムでは、沖縄県の施策や施設の紹介、研修でも講義をしていただいた陸陳忠氏から杭州市の状況の紹介、The Linux Foundationの福安徳晃氏からオープンソースソフトウェアの可能性についてのお話がありました。

【パネルディスカッション】

琉球大学の高良富夫工学部長をコーディネーターに、中国から杜曉暉氏、東京から福安徳晃氏、県内IT企業から、屋比久友秀氏と豊耕一郎氏をパネリストとしてお招きしたパネルディスカッションでは、ア

ジアにおける沖縄の可能性や海外企業との付き合い方、IT人材育成についての意見が述べられました。

県内の企業による海外展開や海外企業との連携は個々の企業では既に行われているところですが、業界として新規分野を開拓していくことに對し、当局も様々な支援を進めてまいります。



パネルディスカッションの様子

研修事業等の詳細については当部ホームページに掲載されています。
<http://ogb.go.jp/keisan/3353/007087.html>

運輸部

現在、交通事故による死者数は年々減少傾向にあるものの、平成 22 年の事故発生件数は約 72 万件、死傷者数は約 89 万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

自賠責保険・共済は、クルマやバイク（原動機付自転車を含む）1 台ごとに加入が義務付けられており、交通事故が発生した際の加害者の賠償責任を担保し、被害者への基本的な対人賠償を確保するものです。

しかしながら、車検制度のない原動機付自転車や軽二輪自動車のみならず、車検対象車両による無保険・無共済事故も依然として発生しており、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすことになります。

そこで、国土交通省及び運輸部では、平成 23 年 9 月 1 日から 9 月 30 日までの 1 ヶ月間を「自賠責制度 PR 月間」と定め、以下の広報活動を行い、自賠責保険・共済への加入促進、無保険・無共済車による運行の危険性や違法性の周知、自賠責制度の基本的な仕組み等の認識度の向上を図ることとしています。

①ポスター・リーフレットによる広報の実施

地方公共団体、公共施設等へのポスターの掲示依頼及び地方公共団体、自動車関係団体等に対しリーフレットを配布し、自賠責保険・共済への加入促進の協力依頼を行う。

②監視活動の推進

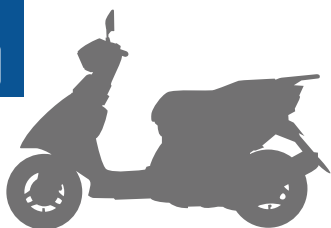
大型商業施設、団地、駅前駐輪場等で通年行っている街頭監視活動を積極的に実施し、自賠責保険・共済標章のない原付や軽二輪車には通知書を付け、加入状況を確認させる等の注意喚起を行う。

③関係業界等と連携した街頭啓発活動の実施

（社）日本損害保険代理業協会と共同で街頭における自賠責制度 PR を実施する。

自賠責制度の詳しい内容は <http://www.jibai.jp> で御覧になれます。

チェックしてください！自賠責の有効期限



排気量 250cc 以下のバイク（原付を含む）はナンバープレートの青いステッカーをチェック。なお、平成 23 年 4 月以降順次、交付されるステッカーの色（デザイン）が、有効期限年ごとに変わります。



自動車及び排気量 250cc を超えるバイクは車検ステッカーの有効期限をチェック。

自賠責は強制です。でも、かんたん加入！

各損害保険会社・共済協同組合を始め、クルマやバイクの販売店や郵便局でも、簡単な手続きで加入できます。

250cc 以下のバイクなら、一部のコンビニやインターネットでも、簡単な手続きで加入できます。

POINT

自賠責保険（共済）なしでの運行は法令違反です！

自賠責制度 PR 月間について

運輸部

断崖の頂きに港湾施設がある孤高の島をご存じですか。

この島では、その地勢から、旅客の乗下船もクレーンによることを余儀なくされています。

大東島は、沖縄本島から、東方約 400km に位置し、人口 1,855 人、面積 43.66km² の隆起環礁の島であり「ウファガリジマ」とも呼ばれています。

産業は、サトウキビが中心であり、黒砂糖やラム酒の製造、その他大東寿司等特有の食文化でも有名なところです。

航路は、波の荒い外洋であり、那覇から片道 15 時間を要し、気象海象とも大変厳しく、在来船舶は、建造から 21 年経過しており、老朽化が著しく島民から早期の代替船の建造が望まれていました。

この島に平成 23 年 6 月 1 日に新船「だいとう」が就航しました。総トン数 690 トン、旅客定員 55 名と旧船舶と殆ど変わらないものの、全長で 10.6m、全幅で 2.4m と大型化されており、横揺れ防止のフィスタビライザーを装備し、^{りょうはせい}凌波性（海を横断する適合性）、^{たんこうせい}湛航性（航海に耐える能力）においても優れています。



また、SOLAS で定められた最新の無線通信設備や救命設備を有しており、安全性においても拡充されています。さらに、バリアフリーに対応した客席、トイレ、車椅子用の通路幅の確保等、高齢者等にも安全で快適な



乗り心地の船舶となっております。

その他、喫煙室も別途設けられており、多様なニーズにも配慮されています。

新船「だいとう」の就航により、旅客及び生活必需品の安定輸送が拡充され、大東島の観光振興にも貢献できるものと期待されています。



SOLAS : 海上における人命の安全のための国際条約

1912 年 4 月北大西洋沖における旅客船タイタニック号の遭難事故が契機となり、船体の構造、救命通信設備、流氷の監視等種々の問題点が指摘され、船舶の安全確保のために国際的ルールの一統一及び確立の必要性が提起されました。

POINT

新船「だいとう」が平成 23 年 6 月 1 日に就航しました。

那覇（泊）〜南北大東航路に貨客船「だいとう」就航

総務部

下請法を御存じですか？ ～下請法基礎講習会を開催～

Soumubu

下請法(下請代金支払遅延等防止法)は、製造業からサービス業まで、幅広い事業分野における下請取引について、下請代金の支払遅延や減額など、下請事業者に対する親事業者の不当な行為を規制しています。また、同法は、適用対象となる下請取引を明確に示すとともに、親事業者の禁止行為を具体的に定めており、違反があった場合は簡易な手続で、迅速に改善を求め、下請事業者の利益を守る仕組みとなっています。

沖縄総合事務局では、従来、下請法の厳正な運用を行うとともに、毎年11月の「下請取引適正化推進月間」に「下請取引適正化推進講習会」を那覇市で開催するなど、違反行為の未然防止の観点から、普及・啓発活動に取り組んでいます。

今般、企業のコンプライアンス意識の高まりや、同講習会に参加した方

の要望等を踏まえ、親事業者を対象に下請法の基礎的な内容について入門的な講習を那覇市以外でも新たに行うこととし、去る8月18日(木)に「下請法基礎講習会」を沖縄市(沖縄商工会議所)において開催しました。

講習会では、下請法の適用範囲を始め、同法が親事業者に対して課している発注書面の交付など4つの義務と受領拒否や下請代金の支払遅延など11の禁止事項を具体的な事例を交えて説明するとともに、沖縄地区における下請法違反に対する措置等についても説明を行いました。また、各事業者から多くの質問がされるなど、事業者の皆さんの関心の高さがうかがえました。

なお、当局では、今年度も来る11月に「下請取引適正化推進講習会」の開催を予定しております。また、下請法に関する御相談や御質問も随時受

け付けていますので、以下の相談窓口まで御連絡ください。



講習会の様子

相談窓口

内閣府沖縄総合事務局
総務部公正取引室

TEL:098-866-0049

財務部

東日本大震災の災害査定立会へ職員を派遣

Zaimubu

財務部では、東日本大震災により被災した河川・道路施設等の早期復旧を図るため、東北財務局の要請を受けて、災害査定立会要員を派遣しています。平成23年8月末現在、延べ3名30日間の派遣を行っています。

災害査定立会は、国土交通省等の「災害査定官」が行う実地調査の際に、財政を主管する財務省の立場から財務局(財務部)の職員が「立会官」として、その調査に立ち会うものです。今回は東日本大震災による甚大な被害の発生に鑑み、災害復旧事業の速やかな処理を図るため、財務省と国土交通省等との事前協議により、設計図書的大幅な簡素化、机上査定額の大幅な拡充等の措置が取られており、重点的・効率的な災害査定立会を実施しています。

今回の災害査定立会派遣においては、1週間当たり40件程度、災害復旧

事業の対象であるか、事業費が経済的になっているか、工事費の積算が適正であるか等の確認を行っています。机上査定の適用範囲が大幅に引き上げられたことから、ほとんどが机上査定による写真での確認となっていますが、被災現場での実地査定では、今回の大震災の被害の大きさを改めて実感する光景も目にしています。

財務部では、早期復旧に向けて今後も東北財務局からの要請により、災害査定立会要員の派遣を随時行っていく予定です。



机上査定の模様



被災地の模様(宮城県南三陸町)



担当者から説明を受ける財務部の立会官

農林水産部

6月の食育月間に消費者の部屋特別展示
「食育パネル展」を開催しました

Nourinsuisan

国民が、生涯にわたって健康で、生き生きと暮らすことができるようにするためには、健全な食生活を実践することができる人を育てる「食育」の推進が必要です。

そのため、政府は、国民の食育に対する理解を深めるため、毎年6月を「食育月間」と定め、関係者の緊密な連携・協力を図りつつ、食育推進運動を重点的に実施しています。

沖縄総合事務局では、食育月間の取組として、平成23年6月13日から17日まで、沖縄総合事務局1階行政情報プラザにおいて、「食育パネル展」として、「食事バランスガイド」を活用した食生活の改善普及、日本型食生活の中心となるごはん食の推進、食料自給率等についてのパネル展を開催しました。

展示期間中は約200名の方に来場いただき、パネルやパソコンによる日常の食事バランスのチェックを通じて、「食育」に理解を深めていただきました。



パネル展の様子



パネルを見る来場者の様子

これまでの特別展示の内容など「消費者の部屋」に関する情報は、沖縄総合事務局農林水産部のホームページに掲載されておりますので、是非御覧ください。

http://www.ogb.go.jp/nousui/6523/nousui_syoku_syohui.html

農林水産部

消費者の部屋特別展示
「お米の表示・産地情報伝達に関する展示」を開催しました

Nourinsuisan

JAS法に基づく適正な袋詰精米の表示及び米トレサビリティ法に基づく産地情報の伝達について、より理解を深めていただくため、平成23年6月27日から7月1日まで、沖縄総合事務局1階行政情報プラザにおいて「お米の産地がわかります！」をテーマに、パネルや稲穂等の展示を行いました。

展示期間中は約200名の方に来場いただき、パネルやクイズを通して、お米の表示・産地情報の伝達への理解を深めていただきました。

クイズと一緒に行ったアンケートの中で、「様々な種類の稲穂などを直接見ることで参考になった。」、「食品表示は大事なので、今後もこのような企画を行ってほしい。」等の貴重な意見を頂きました。

今後とも適正な食品表示、産地情報の伝達の普及啓発に努めてまいります。



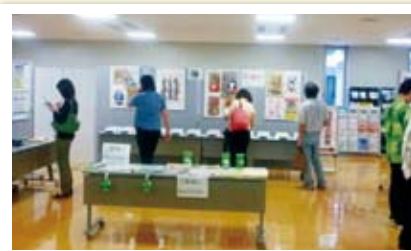
展示会場



パネル展示(米トレサビリティ法)の様子



パネル展示(JAS法)の様子



クイズにも答えていただきました。

これまでの特別展示の内容など「消費者の部屋」に関する情報は、沖縄総合事務局農林水産部のホームページに掲載されておりますので、是非御覧ください。

http://www.ogb.go.jp/nousui/6523/nousui_syoku_syohui.html

農林水産部

消費者の部屋特別展示 「ごはん食・米粉推進のためのパネル展」を開催しました

Nourinsuisan

近年、生活スタイルの変化や食生活の欧米化等により、朝食の欠食による食生活の乱れや、生活習慣病の増加を引き起こしています。また、こうした変化は食料自給率の低下の一因ともなっています。

このような中、沖縄総合事務局では、栄養バランスに優れている米を中心とした日本型食生活の普及や朝ごはんの推進による食生活の改善と、米の消費拡大により食料自給率の向上を推進するため、平成23年7月11日から13日まで、沖縄総合事務局1階行政情報プラザにおいて「ごはん食・米粉推進のためのパネル展」

を開催しました。

パネル展では、日本におけるごはん食の重要性や米粉を使用したレシピの紹介等のパネルを展示する他、「森谷教授の朝ごはんのチカラ」や「めざましごはんキャンペーン(AKB48)」のDVDを上映しました。

展示期間中は約70名の方に来場いただき、ごはん食や米粉について理解を深めていただきました。



パネル展の様子

これまでの特別展示の内容など「消費者の部屋」に関する情報は、沖縄総合事務局農林水産部のホームページに掲載されておりますので、是非御覧ください。

http://www.ogb.go.jp/nousui/6523/nousui_syoku_syohi.html

農林水産部

「沖縄地域6次産業化フォーラム」を開催しました

Nourinsuisan

沖縄における農山漁村の6次産業化の気運を盛り上げるため、平成23年7月26日(火)に那覇第2地方合同庁舎1号館において、初めて「沖縄地域6次産業化フォーラム」を開催しました。

フォーラムでは、三重県伊賀市で6次産業化に先進的に取り組んできた、農事組合法人伊賀の里モクモク手作りファームの吉田専務理事が、「農業を元気にする6次産業を目指して!」と題して講演を行いました。講演では、ファームの活動概要、取組事例、農林漁業者が6次産業化に取り組むに当たっての留意事項などが紹介され、出席した関係者は興味深そうに熱心に聴き入っていました。

講演に引き続いて、本年5月31日に県内から初めて6次産業化法の規定に基づき認定された事業者(農業生産法人)が事業計画の紹介を行った後、沖縄県内の農林漁業者等の6次産業化の取組を総合的に支援する「沖縄6次産業化サポートセンター」(株)おきぎん経済研究所)により、6次

産業化の取組のアドバイス、事業計画の認定申請のサポート、認定後のフォローアップ等を行うプランナー(5名)の紹介が行われました。

フォーラム終了後には、吉田専務理事を囲む座談会のほか、6次産業化サポートセンターやプランナーによる農林漁業者との相談会が行われ、6次産業化に取り組む意欲のある農林漁業者への有用な情報提供や活発な意見交換が行われました。

また、6次産業化を推進していくためには、県内の行政機関・団体・関係者とのネットワーク構築が必要となっていることから、市町村等関係者に対してネットワーク構築に関する説明や協力の依頼を行いました。

フォーラムには、農林漁業者、農林水産関係団体、行政関係者など162名の方に出席いただき、6次産業化に対する関心を高めていただくとともに、6次産業化に取組に当たってのサポート体制や関係機関の協力の必要性を理解していただくことができました。



講演の様子



認定事業者による取組内容紹介



6次産業化プランナーの自己紹介

開発建設部

平成23年度防災訓練(風水害)について

Kaikenbu

開発建設部では、6月15日(水)に、大雨、高潮による風水害を想定した防災訓練を実施しました。例年、台風襲来の時期に関係機関(沖縄県、沖縄气象台、国土地理院沖縄支所、第十一管区海上保安本部、自衛隊、防災エキスパート事務局(沖縄しまて協会)、災害支援協定締結協会(沖縄県建設業協会、日本道路建設業協会沖縄支部、沖縄県舗装業協会)と連携し行っているものです。訓練は、沖縄県内に時間130mm~150mmの集中豪雨があり、道路、ダム、公園、港湾、官庁営繕施設等が被災、冠水したとの想定の下、各支部(各事務所)と本部(本局)で被災状況報告や復旧方法をテレビ会議で決定する訓練を行いました。

また、自治体支援として、沖縄県へのリエゾン(情報連絡担当官)派遣による情報収集及び県からの派遣要請を受け、排水ポンプ車派遣支援やTEC-FORCE隊員の派遣支援訓練を行いました。先の東日本大震災を受け、迅速な情報伝達が重要であるとの認識の下、各現場から防災ヘリや衛星通信、光ケーブルによる通信、無線回線電話や携帯電話等により、現

地被災状況(想定)の災害対策本部への映像配信、状況報告を行うなど非常時に有効な通信手段の確保のため、あらゆる災害対策機器を駆使し、訓練を行いました。日頃の災害対応準備もさることながら、減災に対する意識を再確認したところです。

沖縄総合事務局では今後、地震・津波を想定した防災訓練についても実施を予定しています。



開発建設部

平成22年度開発建設部所管優良業者等表彰式を開催

Kaikenbu

7月19日沖縄総合事務局において、「平成22年度開発建設部所管優良業者等表彰式」を開催しました。

本表彰は、平成22年度に完成したダム、道路、港湾、空港、公園及び官庁営繕の各部門において、建設工事は1,000万円以上の契約238件の中から、測量・設計調査業務等については、500万円以上の契約280件の中から特に優秀な成績を収められた施工業者及び技術者を表彰したものです。竹澤局長は挨拶の中で、「那覇空港に着陸する前に見る沈埋道路の取り付け道路などを見ながら、沖縄県の社会資本整備の充実に感慨を覚えると同時に、これらの整備は皆さんのこれまでの技術や努力の積み重ねの結晶だとも感じた。皆さんの平素の

御尽力と現場での努力も、しっかりとフォローしていきたい。」と述べて、表

彰状を授与しました。



【受賞された皆様】

- ・優良施工工事部門(6社)・安全施工工事部門(2社)・優良業務部門(5社)
- ・優秀工事技術者部門(5名)・優秀業務技術者部門(3名)

詳細は以下ホームページを御覧ください。

http://www.dc.ogb.go.jp/kaiken/koji/kaiken_koji_yuuryou.html

開発建設部

庁舎前の草刈りをやろう!～にこにこボランティア誠心～

Kaikenbu

身にこたえる暑さが続いています。が、庁舎周りの雑草は暑い日射しを受け、元気いっぱい伸び放題となっています。近年、道路の維持管理費が削減され、道路の除草回数も激減したため、沖縄県内においても見苦しい状況があちこちで見受けられ、沖縄総合事務局庁舎前の植栽帯も例外ではありません。

そういう状況の中、職場周りの植栽帯の草刈りを自ら行い、環境を良好にすること、また、にこにこボランティア誠心で少しでも地域に貢献することをモットーに、開発建設部有志メンバーで構成する「明るい職場を作ろう会」が立ち上がりました。昨年12月にも第1回目として草刈りを行いました。今年も6月28日に昼休みの

時間を利用して自主的な「草刈り」を実施しました。

事前に開発建設部内で参加者を募ったところ、同部以外の部からも応援があり総勢80人集まりました!多くが普段カマを持ったことのない素人集団ですが、あっという間にきれいになりました。参加した皆さんが一生懸命汗を流す姿は非常に爽やかでした。

ちなみに、この日の活動では大きめのビニール袋で30袋ほどにもなりました。

小さな活動ではありますが、職員の「にこにこボランティア誠心」で今後も少しでも地域の環境を良くできればいいなと考えています。

■ 明るい職場を作ろう会 ■



運輸部

平成23年『海の月間』について

Unyubu

四方を海に囲まれている我が国は、輸出入貨物の大部分を海上輸送に頼るなど様々な形で海と深く関わって発展してきました。

「海の日」は、このような海の恩恵に感謝し、海を大切にする心を育むことを目的に平成8年に制定され、この「海の日」の意義を広く理解していただくため、7月を「海の月間」とし、全国各地において多彩な行事が展開されています。当局管内においても「那覇観光キャンペーンレディによる一日船長任命式」、「那覇港みなと魅力発見」、「ビーチウォーク&クリーンアップ大作戦」、「中学生海の絵画コンクール」等の行事が行われました。

「ニューくめしま」の一日船長を務めた那覇観光キャンペーンレディの稲嶺珠仁香さんは「船の旅は私達に夢とロマンを与えてくれます。今後とも

安全航海に努めていただき、明日を担うシーマンとして頑張ってください。」と、船員や関係者に向けてメッセージを送りました。

この他、「海事関係功労者表彰式典」を21日に那覇市内のホテルで開催し、海運、優良船員、海洋環境保全関係者等21名を表彰しました。

また、同式典において「中学生海の絵画コンクール沖縄地方展」受賞者への表彰も行い、沖縄総合事務局長表彰・金賞受賞の新垣舞さんを始め、10名の中学生を表彰しました。



一日船長の稲嶺珠仁香さん



那覇観光キャンペーンレディによる一日船長任命式



海事関係功労者表彰式典

第20回沖縄振興審議会へ政府へ意見具申

平成23年7月25日、「第20回沖縄振興審議会」が東京で開催されました。

会議においては、まず審議会のもとに設置された専門委員会において取りまとめられた、新たな沖縄振興に関する調査審議結果について、座長の嘉数啓名桜大学理事長から報告がありました。

次に、専門委員会の調査審議結果を踏まえ、内閣総理大臣に対する当審議会からの意見具申案について議論が行われ、『民間主導の自立型経済の発展』『我が国及びアジア・太平洋地域の発展に寄与する21世紀の『万国津梁』の形成』という基本方向の下、沖縄の持つ様々な地域特性を最大限に発揮して沖縄振興を進めるため、現行の沖縄振興特別措置法後の次期法制の実現を図るとともに、特別の措置を講じていくよう求める旨の意見が取りまとめられました。

意見書は、審議会会長の伊藤元重東京大学大学院教授から、審議会に出席した枝野沖繩担当大臣に手交されました。意見書に対し、枝野大臣は、「意見具申の方向性に向かってスピード感を持って具体的に前に進めていけるよう努力する」旨述べました。



会議の様子

伊藤会長から意見具申を受け取る
枝野沖繩担当大臣南北大東両村で
地デジの県域放送開始

平成23年7月22日、南北大東両村で地上デジタルの県域放送が開始されました。

地デジの県域放送を可能にした海底光ケーブルの敷設と中継局の開設を記念して同日、「南北大東地区海底光ケーブル竣工及び地上デジタル放送開局式典」が開催され、沖縄県の与世田副知事を始め、地デジ推進大使ら関係者が参加し、村の子どもたちによる太鼓・踊りも披露されました。



子どもたちによる太鼓



テープカット

VISIT US! ~大学院大学キャンパス見学!~

(独)沖縄科学技術研究基盤整備機構では、平成24年度開学予定の沖縄科学技術大学院大学キャンパスを見学いただいています。見学方法は予約制のキャンパスツアー(ガイドつき)と予約不要の個人見学(ガイドなし)があり、県内外から個人・グループで毎日多くの方にお越しいただいています。

詳細は OIST ウェブサイトを御参照ください。

<http://www.oist.jp/ja/about-oist/campus-tours.html>

お問い合わせ:コミュニケーション・広報課

連絡先:098-966-2184 / visit-us@oist.jp



なかゆくい

沖縄の自動車とナンバープレートのあれこれ

【運輸部車両安全課】



沖縄で初めて走った自動車

沖縄に初めて自動車が登場したのは、今から95年前の大正5年に、那覇の大坪商店の大坪岩次郎が宣伝目的で購入したのが最初とされています。

その自動車は、アメリカ・フォード社のT型フォード、2.9リッター、4気筒のガソリン（当時のガソリンの呼称）エンジン車で、現在の自動車と違って、車体の前にあるクランクを力強く回してエンジンを始動させる方式で、そのエンジン音は「爆発音」といわれ、大人もびっくりして逃げ出すほどの大きな音であったとされています。

当時の自動車の速度は、現在の自動車で約50分程度でたどり着く那覇〜名護間を5時間かかったとされており、かなり遅い速度であったようです。

当時は運転免許制度もなかったようで、運転手は目的地までたどり着くか戦々恐々で休憩（ラジエターに水を補給しながら）しながら走行したかも知れません。



このナンバープレートの意味、誰か分かる〜？

はあ〜むづかしいさ〜



昭和38年頃の
事業用ナンバープレート



昭和26年頃の路線バス



昭和26年頃のタクシー



昭和38年頃の
事業用ナンバープレート



昭和38年頃の
自家用ナンバープレート



昭和29年頃のトラック



昭和47年の本土復帰に伴う
通貨交換の現金輸送トラック



昭和29年頃の
事業用ナンバープレート

ナンバープレートの様式を定めていた琉球政府令(抜粋)と当時のナンバープレート

ナンバープレートの変遷(種類)

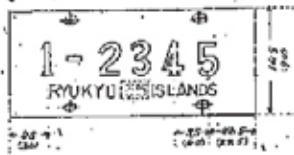
沖縄の自動車の登録・検査制度のはじまり

沖縄における自動車の登録・検査制度は、1947年8月15日に軍政府からGMC2トン半トラック、720両の提供を受けたときから始まりました。1948年当時は、警察局交通課で登録業務を行い、1952年の琉球政府発足に伴い、運輸局陸運課に登録検査業務が引き継がれ、政府業務としてスタートしました。

しかも、なんと当時(1954年)から、現在のような民間車検場がありました。それは窓口業務が煩雑しているとして、米国民政府の指示により琉球政府職員(4名)に政府業務(自動車検査業務)を代行させていたのであります。今という民間活力を生かした行政であったようです。

1954年(S.29)～

自動車登録番号表



臨時運行許可番号標



(事業用は黒地に白文字)



Aは事業用を表す

(自家用は白地に黒文字)



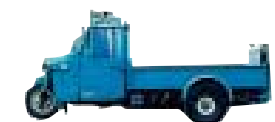
Bは自家用を表す



Fは琉球籍以外を表す



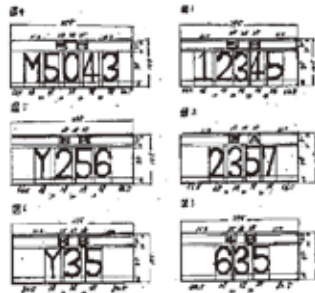
Yは八重山を表す



1963年(S.38)～



1966年(S.41)～



1972年(S.47)～現在



車種別番号

1	貨物自動車
2	乗合自動車
3	10名以下の乗用車
4	小型四輪貨物車
5	小型四輪乗用車
6	三輪貨物自動車
7	三輪乗用自動車
8	特殊用途自動車
9	特殊自動車



臨時運行許可番号標



知って安心! 官製談合防止法 知って納得! 官公庁職員向け研修

公正取引委員会では、入札談合事件について厳正に対処するとともに、その未然防止を図るため、発注機関の実施する研修会等に当委員会の職員を講師として派遣し、官製談合防止法の講義を行っています。昨年度も全国の発注機関に約142回の講師派遣を行い、大変御好評をいただいています。

貴機関におきまして、職員向けに研修等を実施される場合には、研修カリキュラムに官製談合防止法の授業を設けてはいかがでしょうか。沖縄総合事務局総務部公正取引室から講師を派遣いたしますので、積極的に御活用ください。

－ 研修内容 －

- 1 研修内容 独占禁止法・官製談合防止法の説明。
- 2 対象職員 発注・契約担当者、新人職員、幹部職員等貴機関の職員を対象とする研修に幅広く対応いたします。(カリキュラムのうち1コマでも結構です。)
- 3 所要時間 1時間～1時間半程度
- 4 研修会場 研修会場に当室の職員が講師としてお伺いいたします。
- 5 使用教材 当室で用意いたします。
- 6 研修費用 講師謝金、旅費等は一切不要です。

－ 研修の実績 －

国の機関のほか、都道府県・市町村・特別区・一部事務組合等の地方自治体、地方自治体で構成されている協議会等での研修実績があります。また、政府出資法人、公的な研究所及び所管法人職員を集めた場での研修の御依頼もいただいています。(平成22年度実績142件(全国))

※地方支分部局や出先事務所等からの申込みもお受けします。

※少人数でも対応しています。

独占禁止法相談ネットワークでは 皆様からの御相談を受け付けています

取引先から下請代金を一方的に減額された。

事業者団体での情報交換がどんな場合に問題になるのかなど、困ったことや疑問があったら…。



中小事業者の味方です!

独占禁止法
&
下請法

相談ネットワーク



気軽に相談 身近な窓口

公正取引委員会が商工会議所・商工会との連携により運営している「独占禁止法相談ネットワーク」は、中小事業者及び事業者団体の皆さんに身近な相談窓口です。全国約2,400か所の商工会議所・商工会に相談窓口を設け、独占禁止法及び下請法に関する、さまざまな御相談を受け付けています。御相談は、公正取引委員会へと迅速に取り次がれ、適切な対処、的確な対応をいたします。是非お気軽に御利用ください。

－ お問い合わせ －

内閣府沖縄総合事務局総務部公正取引室 TEL:098-866-0049

人事異動のお知らせ

沖縄総合事務局次長に
きくち りょうすけ
菊池 良介が就任
(平成23年7月15日付け)
宮崎県出身55歳



略歴／昭和55年建設省入省
独立行政法人水資源機構経営企画部長を経て現職
趣味／ゴルフ、歴史探訪
抱負／将来の沖縄のために、今、何をすべきかを基準に、沖縄のインフラ整備に取り組みたい。

沖縄総合事務局局長に
つちや ゆうじ
槌谷 裕司が就任
(平成23年8月15日付け)
北海道出身52歳



略歴／昭和56年総理府入府
内閣府大臣官房審議官(沖縄政策担当兼新大学院大学企画推進担当)を経て現職
趣味／ホームビデオの撮影・編集、ゆんたく
抱負／県民の皆様により役立つ行政サービスの提供。「人の和」を大切にした沖縄総合事務局の運営。

沖縄総合事務局

大臣官房審議官に
ふじもと いちろう
藤本 一郎が就任
(平成23年8月15日付け)
愛媛県出身56歳



略歴／昭和56年経済企画庁入庁
農林水産省大臣官房政策評価審議官を経て現職
趣味／旅行
抱負／来年は沖縄の本土復帰後40年という大きな節目の年。成長するアジアの中での新たな発展という視点を大切にしながら、皆さんと一緒に考え、今後の沖縄振興に尽力したい。

沖縄振興局長に
たけざわ まさあき
竹澤 正明が就任
(平成23年8月15日付け)
富山県出身57歳



略歴／昭和54年総理府入府
内閣府沖縄総合事務局長を経て現職
趣味／夜空の星を眺めること、野山散策
抱負／沖縄勤務の2年1ヶ月の経験を活かし、一層豊かな沖縄づくりを目指してまいります。

内閣府本府沖縄担当部局

**本誌に対する
御意見・御感想を
お聞かせください。**

多くの御意見をお待ちしております。

今すぐ検索!

沖縄総合事務局

検索

お寄せいただいた御意見・御感想は、本誌に「皆様の声」として掲載(匿名)させていただきますので、あらかじめ御了承ください。

運輸部長に
みうら ともお
三浦 知雄が就任
(平成23年8月1日付け)
兵庫県出身49歳



略歴／昭和62年運輸省入省
厚生労働省労働基準局勤労者生活課長を経て現職
趣味／水泳、音楽鑑賞
抱負／運輸の安全確保と危機管理に万全を期すとともに、県民の目線にたって交通の利便性の向上に力を注ぎます。美ら海に囲まれた沖縄の魅力をPRし、海外、国内の観光客の誘致施策の充実を図ります。

開発建設部長に
なかの のりお
中野 則夫が就任
(平成23年7月1日付け)
滋賀県出身53歳



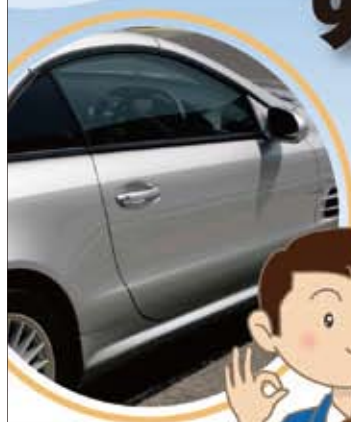
略歴／昭和58年運輸省入省
内閣府沖縄振興局参事官(振興第三担当)を経て現職
趣味／昔はスキー、今は読書くらい
抱負／地域の方々の意見に耳を傾けながら、関係機関や職員の方々と共に沖縄の振興に貢献する社会資本整備を進めていきたい。沖縄での生活は初めてなので、沖縄の魅力を大いに堪能したい。

財務部長に
たなか としき
田中 敏貴が就任
(平成23年7月1日付け)
新潟県出身50歳



略歴／昭和59年大蔵省入省
財務省福岡財務支局管財部長を経て現職
趣味／旅行
抱負／平成8～10年に沖縄総合事務局、12年に沖縄開発庁、13～14年に内閣府で勤務し、10年前の新法制を担当していました。公私ともども沖縄の振興に尽力したいと思います。

“うっかり”では すまされません 自賠責!!!



自賠責保険（共済）なしでの運行は法令違反です！

チェックしてください！自賠責の有効期限



原動機出力50cc以下のバイク（原付を含む）は、ナンバープレートに黄い「9」マークを貼付し、有効期限は平成23年4月以降順次、交付されるステッカーの色（デザイン）が、有効期限等ごとに変わります。



自動車及び原動機出力50ccを超えるバイクは、車検ステッカーの有効期限をチェック

自賠責って？

「自賠責」は、交通事故の被害者を救済するとともに、万が一加害者となってしまった場合に備えるための制度です。
もしも、「自賠責」に加入しないまま事故を起こすと、多額の損害賠償金を、全額自己負担しなければなりません！

自賠責は強制です！でも、かんたん加入！

各損害保険会社・共済協同組合をはじめ、クルマ・バイクの販売店や郵便局でも、簡単な手続きで加入できます！
250cc以下のバイクなら、一部のコンビニやインターネットでも、簡単な手続きで加入できます！

詳しくは... <http://www.jibai.jp> （携帯からも見られます）



国土交通省



独立行政法人
自動車事故対策機構

日本損害保険協会

一般社団法人 外国損害保険協会

日本損害保険代理業協会

JA共済

全労済

全自共

交協連

自賠責保険・自賠責共済

沖縄総合事務局

<http://www.ogb.go.jp/>

広報誌【群島】に対する「皆様の声」をお待ちしています。